

行政機能 警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
-------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

非常時への対策も兼ね備えた環境負荷の低い建築物を確保したい

No.65

環境省

補助金等

(開始年度) 令和元年後

支援の名称

災害時活動拠点施設における停電時エネルギー供給が可能なZEB化等推進に関する緊急対策

制度の
趣旨・背景

近年の豪雨・台風等激甚化する自然災害及びそれに伴う長期停電等を踏まえ、避難所など災害時活動拠点施設における、災害時のエネルギー供給の確保が喫緊の課題となっています。

このような気候変動時代に鑑み、環境省では気候変動への対応が防災にも資する「気候変動×防災」という考え方の下、気候変動の緩和（温室効果ガス排出削減）により今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指すとともに、気候変動への適応（被害軽減）や、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた社会システムの変革の実現を目指し、様々な施策を実施していきます。

平成30年9月の北海道胆振東部地震では、『ZEB』を達成した民間企業が、自主的に導入した太陽光発電・蓄電池を地震発生直後から活用することで、周囲の建物に先駆けて必要な電気を使用できました。

このため、災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化した公共性の高い業務用施設（地方自治体庁舎、病院、学校等）のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の支援を実施します。

制度の
内容

○事業や制度の概要
災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

○補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

○補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等

○以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・被災等により建替え・改修を行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

	補助率等	
	(1) 新築建築物の ZEB 化支援事業のうち、 ①レジリエンス強化型の新築建築物 ZEB 化実証事業	(2) 既存建築物の ZEB 化支援事業のうち、 ①レジリエンス強化型の既存建築物 ZEB 化実証事業
延べ面積		
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
2,000m ² ~ 10,000m ²		地方公共団体※のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	地方公共団体※のみ対象 補助率は同上	
※都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く		
対象となる方	公共性の高い業務用施設（市役所、役場庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）	
問い合わせ先など	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 TEL： 0570-028-341 ■関連 URL ・建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 https://www.env.go.jp/content/000097285.pdf	